

創造・誇り・愛！ 輝く七中 煌めけ生徒！！

立川市立立川第七中学校

校長 渡辺 政彦

学校だより

第6号

令和3年10月12日



とらのき

〒190-0034 東京都立川市西砂町 6-28-3

TEL (042) 531-0511~3 FAX (042) 531-6103 URL <http://www.tachikawa.ed.jp/jh07/>

合唱コンクールに向けて

校長 渡辺 政彦

10月に入り、秋も本番を迎えました。この季節は「実りの秋」ともいわれ、春にまいた種が、夏の暑さを経て、秋に実を結び、収穫を迎えることからこのようにいわれていますが、学校も同じで4月の始業式に新しいクラスが始まり、授業や学校行事や部活動、委員会活動など、様々な活動を通して学んできたことが実を結ぶ取り組みがあります。その一つが合唱コンクールです。

さて、10月から練習が始まりましたが、ここで、皆さんの取り組みの様子をみて、すこし感じたことを話したいと思います。

当然ながら合唱は一人で歌うのではなく、クラス全員で創り上げるものです。各自が①自分の役割を果たし、②他と協調して、③曲の魅力を最大に引き出すことで初めて感動的な合唱になることは、恐らく誰でも知っていると思いますが、実践となると容易なことではなく、いくつもの壁が出現します。

“自分の役割を果たす”というのは、歌い手であれば自分のパートを完全に覚えることです。まだ練習が始まって間もないので仕方がないことですが、1年生は自信がなさそうに歌っている姿がみられるのでこのあたりに壁があるのではないのでしょうか。

これが3年生になるといわれなくても“自分の役割”を果たそうとしている姿が見られますが、男女のバランスが悪かったりする“他と協調する（ハーモニー）”ところに壁があると感じました。

最後の“曲の魅力を引き出す”というのは、その曲のもっている魅力を最大限に表現することで、そのためには曲の魅力を自分たちで見つけイメージを膨らませることです。「歌は語るように、言葉は歌うように」といわれるように歌詞を大切にし、言葉のニュアンスを声で表現することです。

また、練習の際には気持ちを切り替えることが大切です。授業があって、合唱の練習があって、委員会や部活、個人的な用事があるかもしれませんが、気持ちを切り替え、練習は意欲をもって集中して臨むことが大切です。「やらされて」練習につきあっているようではとても、人に聞かせる合唱はできません。コロナ禍の影響で合唱の練習場所や練習時間に限られていますので、限られた時間の中で互いに協力し、意欲をもって自分たちの納得する合唱を創り上げてほしいと思います。

最後に、私も皆さんの合唱練習へ一つだけアドバイスをします。担任時代に渡瀬昌治（「MY SONG」という中学生向け合唱曲集を編集）という合唱の先生に教えていただいた言葉です。「歌いだしは合唱の命、曲の山を最大限にアピールし、終わりは印象的に」という言葉です。簡単にいうと、全体を聞かずとも、歌いだしで合唱の良しあしが決まり、その曲ハイライトを最大限にアピールする。曲が引き立つような終わり方ができると満足感に浸れるということです。

恐らくクラスによって壁は異なりますが、本番までクラスみんなで一つずつ壁を乗り越えて、自分たちで最高の歌を創っていく、そして歌い合わせる喜びを皆で味わうことに合唱コンクールの意義があります。練習は始まったばかりです。本番に向けてクラスが一つになって自分たちの合唱を創り上げてほしいと思います。



セーフティ教室を開催!! テーマは“スマホの利用”

東京都ファミリールール事務局から講師を招き、9月24日(金)にセーフティ教室を実施しました。目的は、『スマホを利用するときのマナーや危険について理解を深め、スマホを正しく、安全に、そして、責任をもって使う知識と態度を養う』ことです。今年度は、1校時は全体会として全校生徒(3年生は体育館、1・2年生はリモート)で話を聴き、それを土台として2校時からは学級ごとに学習しました。全体会では、「**“スマホをコントロールして使う”**」ことが大切で、そのコツは“行動の結果を考える”こと。それが、時間とコミュニケーションのコントロールにつながる」との話があり、生徒たちは真剣に耳を傾けていました。また、学級ごとの学習では、



まず、**スクリーニングテスト**を実施しました。これは、「インターネットをしている時間が長くて、学校の成績や学業に支障をきたすことがあるか」などの20問に回答し、自分のインターネットへの依存度を確認するものです。その後、「SNSで誹謗中傷する者、また、その傍観者ではなく、よりよい状態に向かわせる“介入者”になるには？」という課題について、一人一人が一生懸命に考え、意見を出し合い、理解を深めていました。セーフティ教室の成果がこれからの日常生活の中で発揮されるよう、ご家庭でも**スマホの利用**について話題にいただければと思います。

生活指導部 セーフティ教室担当



農家さんの話を聞く会 (1年生)

1学年では、総合的な学習の時間に「農業体験」に向けた学習に取り組んできました。農作業の体験を通して、自然の恵みや働くことの意義、社会でのマナーや礼儀、地域の特徴や特性を学ぶことが目的です。今年度は状況を鑑み、残念ながら農作業を体験することはできなくなりましたが、生徒たちは意欲的に学習に取り組んでいます。9月13日には「**農家さんの話を聞く会**」として、西砂地区の農家さん4名を講師にお迎えして、立川や西砂地区の農業についてのお話や、農家さんの仕事についてのお話を伺いました。実際の道具を見せていただくなど、とても分かりやすいお話で、生徒たちは興味をもって真剣に話を聞いていました。

農業体験1学年担当



校外学習 (2年生) ～上野公園～

9月17日に2学年の校外学習を実施しました。本来であれば、自分たちでコースを組む「都内巡り」をするはずでしたが、コロナ禍の影響もあり行動範囲を上野公園内に限定しての実施となりました。台風の接近が心配されたものの、当日は何とか天気もち、暑さのない気持ちの良い一日でした。生徒たちは、**国立科学博物館の見学**と、その前後の時間を利用して上野公園内の建造物やアート作品を探す**オリエンテーリング**に臨みました。公園の端から端までひたすら歩き回りながら、江戸から明治にかけての**東京の歴史や、文化に触れる機会**となりました。現地での活動時間は3時間程度でしたが、中学校で初めて校外での活動だったということもあり、帰りのバスの中では疲れ顔の様子でした。

校外学習2学年担当



生徒会選挙 ～新生徒会役員決まる!～

9月29日に生徒会本部役員選挙の立会演説・投票が行われました。感染予防の観点から1年生は体育館、2・3年生は各教室でリモートで行いました。立候補者と応援者の演説はどれも熱意がこもっていて、立派なものでした。また、3年生は実際の投票で使用されている投票箱と投票記載台(立川市選挙管理委員会より借用しました)を使用するなど18才での選挙権取得の前に貴重な経験をすることができました。

